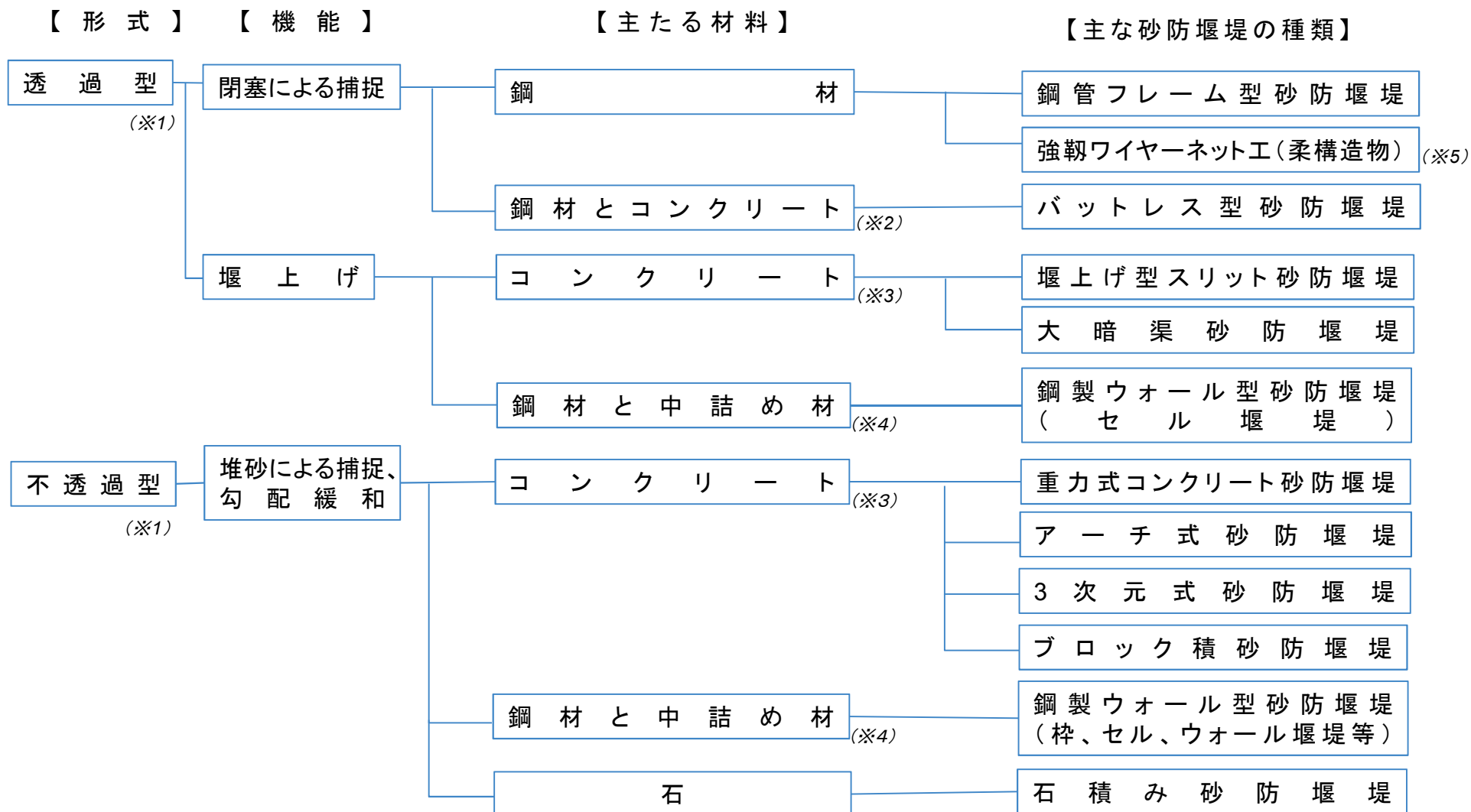


砂防堰堤の分類

砂防堰堤の分類



(※1) 両者の中間的な分類として部分透過型がある。なお、この他に流木止めがあるが、必要に応じて砂防堰堤にその機能を付加する場合と、堰堤とは別に単体で設置するものがある

(※2) 土石流等を捕捉する部材(鋼材)と、それを支持する部材(コンクリート)からなる構造のもの。

(※3) コンクリートには、砂防ソイルセメント施工便覧(H28年版)に基づく設計基準強度3.0N/mm²を満足する砂防ソイルセメントを含む。砂防ソイルセメントは重力式砂防堰堤に用いられる

(※4) 中詰め材には、砂防ソイルセメント施工便覧(H28年版)に基づく設計基準強度3.0N/mm²を満足する必要の無い砂防ソイルセメントや、土砂、割石が用いられる

(※5) 一般に仮設構造物として使用されているが、海外においては砂防堰堤として設置している例があるため、本分類に掲載している